入札監理小委員会における審議結果報告 総務省LANシステムの更新整備及び運用管理業務

総務省の総務省LANシステムの更新整備及び運用管理業務について、当該 民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その 結果(主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

1. 事業概要及びこれまでの経緯について

- ・本事業は総務省本省、外部拠点(11 拠点)及び地方拠点(62 拠点)の職員が利用するネットワーク基盤の更新整備業務(LAN の設計・構築)及び運用業務(保守及び運用管理)である。
- ・平成23年度選定事業として、第1期事業(平成24年6月14日~平成29年3月31日)を現在実施中であり、今回は第2期目である。
- 実施期間:平成28年4月から平成33年3月31日(5年間)

(更新整備業務: 平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月まで) (運用業務: 平成 29 年 4 月から平成 33 年 3 月まで)

2. 事業評価を踏まえた対応について

【論点】

LANの設計・構築と運用管理業務を一括で調達する理由は何か。

【対応】

分離調達についても検討したが、情報セキュリティに関し、高い安全性 と障害等に対する迅速な対応を確保する必要がある基盤システムであるこ とから、1期目と同様に一括調達を継続することとした。

3. 実施要項(案)の審議結果について

・情報セキュリティ対応について

【論点】

設計・構築、セキュリティチーム、運用管理との三位一体の体制の必要性について、実施要項や仕様書から読み取れるよう記述が必要である。

【対応】

当該体制の必要性について追記した。

(資料 5-2: P99~P100、P121)

4. 意見招請及びパブリックコメントによる対応について

平成 27 年 10 月 28 日から 11 月 17 日まで実施した意見募集において、20 者から 199 件の意見が寄せられた。質問内容は「仕様の明確化に関する要望や確認」が大半を占めており、133 項目について必要な修正を行った。

(資料 5-2: P93、P113、別紙 1「要件定義書」)